

さいたま市契約公報

第16号

令和5年8月31日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

○さいたま市国民健康保険システム再構築・運用保守業務…………… 1

特定調達契約の落札者等の公示

- ・小型水槽付消防ポンプ自動車の購入…………… 5
- ・消防ポンプ自動車の購入…………… 6
- ・救急自動車の購入…………… 6
- ・災害対応特殊救急自動車の購入…………… 6
- ・消防団消防ポンプ自動車の購入…………… 6

一般競争入札の告示（2件）

- さいたま市保育コンシェルジュ事業におけるタブレット型端末
通信回線及び機器等賃貸借…………… 6
- 【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契R5）…………… 9

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第110号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和5年8月31日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市国民健康保険システム再構築・運用保守業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和12年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者につ

いては、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和5年9月14日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 次のいずれかの業務について、過去5年の間に政令指定都市のシステム構築業務又は保守業務のいずれかを受託した実績を有する者であること。

国民健康保険システム、市町村事務処理システム

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048(829)1104

(2) 交付期間

公告の日から令和5年9月15日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

ウ 返信用封筒（宛先が記入されており、84円分の切手が貼ってあるもの）

(2) 受付期間

3(2)に同じ

- (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
全て郵送とする。
 - (2) 交付日
令和5年9月21日(木)までに発送するものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総合評価落札方式で行う。提出資料作成要領を参照のうえ技術提案書等の書類を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 提案書類の提出方法
入札説明書のとおり
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和5年10月12日(木)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当
 - (4) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年10月16日(月)午前10時00分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室
 - (5) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (6) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和5年10月16日(月)入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所
6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した技術点と入札価格を評価する価格点により算出した次に掲げる方法により、総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

ア 総合評価点数の算式

総合評価点数＝価格点＋技術点

イ 価格点と技術点の配点

(ア) 価格点 500点

(イ) 技術点 1,500点

ウ 価格点の算式

価格点＝{1－(入札価格×1.1)÷予定価格}×500

なお、入札価格は各入札者の入札金額とする。

エ 技術点の評価項目

(ア) 技術提案書評価 1,300点

(イ) 機能要件等適合評価 200点

(ア)、(イ)の詳細は、入札説明書の別添、落札者決定基準による。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において

無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Saitama City Outsourcing of National Health Insurance System Reconstruction and Operation Maintenance Services.

- (2) Date and time of tender:

October 16, 2023, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1104

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第111号

次のとおり落札者等について公示します。

令和5年8月31日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①111-1 ②小型水槽付消防ポンプ自動車 1台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年6月28日 ⑤株式会社モリタ東京支店 支店長 山北忠司 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル19階 ⑥52,800,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年5月15日さいたま市公告（調達）第76号

① 1 1 1 - 2 ②消防ポンプ自動車 2台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年6月28日 ⑤株式会社モリタ東京支店 支店長 山北忠司 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル19階 ⑥89,760,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年5月15日さいたま市公告(調達)第77号

① 1 1 1 - 3 ②救急自動車 4台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年6月28日 ⑤埼玉トヨタ自動車株式会社 代表取締役 嶋田光剛 埼玉県さいたま市中央区下落合6-1-18 ⑥148,720,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年5月15日さいたま市公告(調達)第78号

① 1 1 1 - 4 ②災害対応特殊救急自動車 1台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年6月28日 ⑤埼玉トヨタ自動車株式会社 代表取締役 嶋田光剛 埼玉県さいたま市中央区下落合6-1-18 ⑥38,610,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年5月15日さいたま市公告(調達)第79号

① 1 1 1 - 5 ②消防団消防ポンプ自動車 4台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和5年6月28日 ⑤株式会社モリタ東京支店 支店長 山北忠司 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル19階 ⑥82,720,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年5月15日さいたま市公告(調達)第83号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1391号

さいたま市保育コンシェルジュ事業におけるタブレット型端末通信回線及び機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年8月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市保育コンシェルジュ事業におけるタブレット型端末通信回線及び機器等賃貸借

(2) 借入場所

仕様書のとおり

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和5年11月1日から令和10年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器等リース」で登録されている者であること。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市子ども未来局子育て未来部保育施設支援課
担当 認可外保育係 電話 048（829）1859
 - (2) 交付期間
告示の日から令和5年9月7日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年9月12日(火) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和5年9月22日(金) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第5会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年9月22日(金) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子育て未来部保育施設支援課
電話 048(829)1859 FAX 048(829)2516

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。
- (2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子育て未来部保育施設支援課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第1400号

【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契R5）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年8月29日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
【試行】包括的道路パトロール業務（北部単契R5）
- (2) 履行場所
さいたま市北部建設事務所管内（2の地区）
- (3) 業務概要
国県市道のパトロール、要望対応、交通事故一時対応、簡易舗装修繕対応、新技術の活用
- (4) 履行期間
令和5年9月29日から令和6年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、特定業務委託共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）で、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 特定共同企業体の場合

次に掲げるア～エの全ての要件を満たす構成員により結成されたものとし、その結成方法は、オによるものとする。

ア 本入札の告示日において、5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（土木施設維持管理）（以下「名簿」という。）に業務「土木施設維持管理」内の業務分類名「道路維持管理」で登載されている者であること。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

- (ア) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (イ) 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこ

ととされた者

ウ 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

エ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合にあつては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本入札に参加していないこと。

オ 特定共同企業体の結成方法は、2者又は3者による自主結成とし、特定共同企業体協定書を締結していなければならない。また、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

(ア) 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。

a 2者の場合 30パーセント以上

b 3者の場合 20パーセント以上

(イ) 代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。

(ウ) 構成員は、本入札に係る他の特定共同企業体の構成員以外で構成すること。

(エ) 構成員は、さいたま市内に本店を有する者を1者以上含むこと。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び業務委託仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局土木部道路環境課
担当 道路橋りょう係 電話 048(829)1491

(2) 交付期間

本入札の告示日から令和5年9月14日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等（CD-ROM）は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認審査申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 入札説明書等に関する質問及び回答

競争入札参加資格又は入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、次の要領にて質問書を提出すること。

(1) 質問の方法等

ア 提出期間

本入札の公告の日から令和5年9月11日（月）正午まで

イ 提出方法

電子メールによる。

メールアドレス doro-kankyo@city.saitama.lg.jp

ウ 様式

質問は市所定の様式を用いること。

エ 質問の到着確認に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 回答の方法

入札参加資格者に対し、質問受付期間内に受領した全ての質問内容及び回答を令和5年9月14日（木）に電子メールで送信することとする。なお、質問者名は非公表とする。

5 競争入札参加資格の有無の確認

本入札に参加を希望する者は、次の書類を提出して入札参加資格の有無の確認（以下「確認審査」という。）を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認審査申請書

イ 共同企業体協定書（単体企業で本入札に参加を希望する者を除く。）

ウ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出部数

1部

(5) 提出方法

持参

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年9月15日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に84円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 競争入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けたものは、令和5年9月20日（水）正午までにさいたま市建設局土木部道路環境課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

8 入札手続等

(1) 入札参加資格者の確認

- ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を 8(8)イに定める入札会場に持参すること。
- イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札方法

単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。その際、入札書には代理人の記名押印をすること。

(4) 入札回数等

- ア 再度入札は、1 回までとする。
- イ 再度入札に参加することができる者は、初度入札に参加した者に限る。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。ただし、辞退する場合には、入札の日時までその旨を必ず届け出ること。

(6) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) その他

- ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え及び撤回することはできない。
- ウ 落札とすべき同額の入札をした者が 2 者以上いるときには、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。

(8) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 5 年 9 月 26 日（火）午前 10 時 00 分

イ 場所

さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 大宮区役所 5 階入札室

(9) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(10) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年9月26日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(8)イに同じ

(11) 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加できない。

(12) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(13) 入札の無効

施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札、さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札及び最低制限価格に満たない入札は、これを無効とする。

(14) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局土木部道路環境課
電話 048(829)1491 FAX 048(829)1988

(15) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課
電話 048(646)3224 FAX 048(646)3266

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市建設局土木部道路環境課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。